

国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2015

1. 目的

国立国会図書館国際子ども図書館（以下「国際子ども図書館」という。）は、立法府に属する国立国会図書館の組織として、また、国立の児童書専門図書館として、平成 12 年の開館以来、関係諸機関と連携しながら様々なサービスを行ってきました。

この間、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）が制定されました。同法に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、国や地方自治体においても、子どもの読書環境を整備するための施策が展開されています。

立法府に属する国際子ども図書館においても、同法の理念を踏まえ、児童書の専門図書館として全国の図書館等における子どもの読書活動推進の取組に資するとの立場から、平成 22 年度に「国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2010」（以下「2010」という。）を策定しました。そして、この計画に沿って、インターネットを活用した情報発信の強化、児童サービス関係者の連携促進や子どもの読書活動推進に係る調査研究等に取り組んできました。これらの取組は、一定の成果を上げており、今後も継続して実施していきます。

一方、なお改善すべき課題もあります。平成 27 年度には、施設の増築・改修により、資料収蔵規模が拡大し、研修室等の施設も整備されます。これを機に、新たなサービスを展開するとともに、「2010」の後継計画として本計画を策定し、引き続き関係諸機関と連携しつつ、子どもの読書活動推進に資する取組の充実を図ります。

2. 計画期間

平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間

3. 支援対象

全国の公共図書館、学校図書館、文庫等の児童サービス関係者

4. 取組方針

国際子ども図書館は、国立国会図書館の一組織として、国内外の児童書及び児童書研究資料や関連情報の収集・保存・整備に努めるとともに、その所蔵資料その他の情報資源を活用し、関係諸機関と連携して、次の四つの方針に沿った支援を行います。

- (1) 子どもの読書に関する情報発信
- (2) 人材育成及びネットワーク構築
- (3) 国際子ども図書館における実践
- (4) 所蔵資料等を活用した情報提供

5. 取組事項

(1) 子どもの読書に関する情報発信

- ① 国際子ども図書館ホームページを改訂し、児童書に関する情報や子どもの読書活動推進に資する情報をより分かりやすい形で提供します。
- ② 国際子ども図書館メールマガジンを配信するとともに、各種媒体を活用して、積極的に情報を提供します。

(2) 人材育成及びネットワーク構築

- ① 児童サービス担当者を対象に、児童サービスに関する基礎的な集合型研修を新たに実施します。
- ② 児童書に関する知識かん養に資するため、「児童文学連続講座」を開催します。また、本講座のうち基礎的な科目については、インターネットを通じた受講も可能となるよう、遠隔研修の教材化を図ります。
- ③ 児童書や児童サービスに関する基礎的な研修には、国立国会図書館が実施する派遣研修の枠組みで、講師を派遣します。
- ④ 関係者が一堂に会して事例紹介・意見交換・相互交流できる場として、子ども読書連携フォーラム（仮称）を開催します。
- ⑤ 児童書の出版状況に関する基礎的調査、読書活動推進の現場に資する調査研究を実施します。

(3) 国際子ども図書館における実践

- ① 中高生を対象とする調べ学習体験プログラム、乳幼児向けのわらべうたと絵本の会、幼児・小学生向けのおはなし会、小学生向けの科学あそびなどを実施します。
- ② 児童サービスにおける蔵書構築の例として、調べものの部屋、子どものへや、世界を知るへやに配置している各分野の資料リストを紹介します。
- ③ 国際子ども図書館ホームページにおいて、キッズページ、子ども OPAC、中高生向け電子展示会など、子どもの図書館利用の契機となるようなコンテンツを提供します。
- ④ 学校図書館セット貸出しを継続し、資料選定手順や活用事例の紹介を行います。

(4) 所蔵資料等を活用した情報提供

- ① NDL-OPAC 等で提供する児童書の書誌に件名付与やあらすじの追加を行い、検索の利便性向上に取り組みます。
- ② 各種図書館を対象に、児童書に関するレファレンス、図書館間貸出し、遠隔複写サービスを継続して実施します。
- ③ 児童書及び児童サービスに関する情報の調べ案内を提供し、レファレンス協同データベースで事例を紹介します。
- ④ 児童書研究資料室内に、読書活動推進支援コーナーを設置し、読書活動に関する国内外の資料や情報を提供します。
- ⑤ 本の魅力に触れ、本に親しむ契機となる場として、本のミュージアムや平成 27 年度に新設する児童書ギャラリーでの展示のほか、各資料室でも随時小展示を行い、展示資料リストを提供します。